

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所在地	〒273-0137 千葉県鎌ケ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	令和6年5月24日 ~ 令和6年9月21日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	生活クラブ虹の街小規模保育おおたかの森 セイカツクラブニジノマチショウキボホイクオオタカノモリ		
所在地	〒270-0119 千葉県流山市おおたかの森北2-50-2		
交通手段	つくばエクスプレス 東武アーバンパークライン 流山おおたかの森駅 徒歩7分		
電 話	04-7193-8925	F A X	04-7193-8926
ホームページ	https://chiba.seikatsuclub.coop/care/kosodate/ootakanomori.html		
経営法人	生活クラブ生活協同組合		
開設年月日	2018年4月1日		
併設しているサービス	デポーおおたかの森 地域交流スペースこだち		

(2) サービス内容

対象地域	流山市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	3	8	8				19		
敷地面積	1038.44㎡			保育面積			126.87㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	管理栄養士・嘱託医（内科・歯科）								
食事	自園調理による完全給食								
利用時間	7：00～19：00								
休 日	日曜日、祝祭日、年末年始（12/29～1/3）								
地域との交流	生活クラブ組合員のボラティア組織「はぐくみ隊」と季節のイベント等で交流を深めている。								
保護者会活動	年に1回（6月）開催。クラス毎で開催。保護者同士や園に対して、園児の普段の生活や園生活等を話し合い、コミュニケーションをしている。給食とおやつを試食も行っている。								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	6	12	18	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	13		1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
			4	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	流山市役所に書類の郵送または電子申請	
申請窓口開設時間	-	
申請時注意事項	保育課窓口に来庁された場合でも、入所申込を受け付けることはいたしかねますのでご注意ください。	
サービス決定までの時間	入所決定月の前月20日頃	
入所相談	流山市子ども家庭部 保育課	
利用料金	流山市保育料徴収基準額表（2・3号認定）を基に利用料金が決定	
食事料金	なし	
苦情対応	窓口設置	担当者： 酒井 美枝 責任者： 宮野ゆき美
	第三者委員の設置	中 三恵子

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	<p>保育理念</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子どもをかけかえない存在として尊び、一人ひとりの子どもの権利を尊重します。 ●一人ひとりの子どもに寄り添い、愛情をもって保育をおこないます。 ●社会全体で子育て・子育てを支え、子どもを真ん中においた地域社会をつくれます。 <p>目標とする子どもの姿</p> <ul style="list-style-type: none"> ●よく食べ、よく眠り、たくさん遊ぶたくましい子ども ●食べることへの喜びや生命の尊さを感じられる子ども ●感じたことを自分なりに素直に表現できる子ども ●好奇心や意欲があふれる子ども <p>保育方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子どもが安心できる環境で、生活のリズムを身につける保育をします。 ●食べることを通じて、生命の尊さや食の大切さ、感謝の気持ちを持てる保育をします。 ●地域のさまざまな人たちと触れ合い、地域との関係性を大切にする保育をします。 ●一人ひとりと向き合い、子どもが常に人を感じて自分の気持ちを表現できるような保育をします。 ●自然環境のなかで、自然を感じ五感を育てる保育をします。
---------------------	---

<p>特 徴</p>	<p>食育 和食中心の「一汁三菜」を基本に、食事マナーや行事食などの食文化を子どもたちに伝えます。食材は、生活クラブのオリジナル食材を使い手作りします。料理体験や魚の解体など、生協ならではの食材に触れあう体験を通じ、生命や食べることの大切さを学びます。</p> <p>木育 家具や床板に無垢の杉板を取り入れ、生活の中に木の温かい感触に触れる環境を整えました。木製のおもちゃで遊ぶ機会も大事にします。自然を身近に感じられることで、豊かな感覚・感情をはぐくみます。</p> <p>共育 保育者と保護者、保護者同士のコミュニケーションを大切にします。保護者の思いに寄り添い、子どもが成長する喜びを共有することで、子どもと一緒に保護者も育ち合う環境をつくります。</p> <p>支え合い 地域の大勢の人が保育園に関わり、多世代交流を通じて人と人のゆるやかなつながりをつくることで、地域全体で子育てを応援します。食育講座など、子育て支援活動を通じ、地域に開かれた保育園をめざします。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念に掲げているように、子どもの権利を尊重し、愛情をもって保育を行っています。 ・小規模保育の特色を活かして、少人数でアットホームな雰囲気の中で、一人ひとりの性格や特性に寄り添った丁寧な保育を実践しています。 ・日常的に外に出る機会（散歩、園庭など）をつくり、木々や虫や空や風など季節で変わりゆく自然を感じ、五感を育てる保育を行っています。 ・4つの特色にある「食育」では、生活クラブ生協の安心安全性の高い食材を100%使用した給食とおやつを、園内で調理提供しています。特に、大豆と麴などを使ったみそ作りは、貴重な体験になっています。 ・畑にジャガイモやサツマイモ、枝豆やそら豆などを種まきから収穫までを保育士と園児で育て、給食やおやつに提供することで食べる事への喜びや生命の尊さや感謝の気持ちを持てる保育になっています。 ・「木育」では保育室内の家具や床板に、国産の無垢の杉などを取り入れ、木の温かさに触れる環境を整えています。 ・人としての基礎を築く大切な時間を、一緒にはぐくみましょう。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること

1. 小規模保育園で、3歳未満児の保育園として愛情のある暖かい保育が実践されています。

ひとと自然のぬくもりの中でというキャッチフレーズの元、保育理念として・子どもをかけがえのない存在として尊び、一人ひとりの子どもの権利を尊重します・一人ひとりの子どもに寄り添い、愛情をもって保育を行います・社会全体で子育て・子育てを支え、子どもを真ん中においた地域社会を作りますと掲げ、暖かい保育が提供されています。

2. 職員全員が働き甲斐のある、勤めやすい職場と感じられている結果が得られています。

職員のアンケートの結果から、働き甲斐や信頼関係を築く職場作りがされていますという良い評価が得られています。ゆとりのある保育現場で子どもたちをゆったりとした愛情のある保育ができることの喜びが得られています。どの職員も笑顔が素晴らしく明るい保育園現場です。

3. 生活クラブ生協の保育指針「生活クラブ10の基本ケア(保育)」が作成されています。

①心地よい保育環境をつくる②生活の援助を丁寧に行う③子どもの気持ちをしっかりと受け止める④子どもの主体性を大事にする⑤子どもの自発的な遊び＝学びを補償する等子どもにとって大事な基本ケアが作成され、それを下にきめ細かい保育が展開されています。

4. 保育室内はふんだんに木を取り入れ、子どもの五感を育む環境への配慮がされています。

食育・木育・共育・支え合いの4点を掲げて子どもの五感を育む取り組みがされています。その中で木育では、杉材の床をはじめ家具類、机や椅子、おもちゃなど木製にこだわり自然を身近に感じられるようにしています。木の温かさに触れることで、豊かな感覚と感情を育まれるように努められています。

5. 各年齢に合わせたゆとりのある保育が展開されています。

登園降園時の合同で過ごす時間以外はクラスごとに活動が展開されています。散歩やプール遊び時は年齢に合わせて落ち着いた保育がされています。自由に遊ぶ時間も同年齢の集まりで、ゆったりと遊びこめる環境が作られています。

さらに取り組みが望まれるところ

1. 非常災害マニュアルは整備されていますが、事業継続計画を作成されることが望まれます。

非常災害時のマニュアルも整備され、毎月の避難訓練、複合施設内の合同避難訓練も行われていますが、大きな災害が続く中、保育園を含む児童福祉施設等での事業継続計画(BCP)も努力義務化されてきましたので、作成されることが望まれます。

2. 地域の子育て支援や地域の方々との交流を広げ、世代間交流や人的援助の場が期待されます。

年2回のイベント情報を地域に向けて発信したりし、広く保育園を知ってもらうことが望まれます。地域の人々と交流する機会をもち、保育園を理解してもらうことが地域に密着した保育園となります。地域のお祭りや園の行事に参加してもらったり、隣接する農家の方から作物栽培を教えてもらうなど交流する取り組みが期待されます。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

保育理念・望ましい子どもの姿・保育方針のもと日々保育をしておりますが、第三者評価をして頂いたことで、再確認と見直しが出来ました。特に保護者アンケートや職員アンケートの結果は、気づきのきっかけとなりました。

児童福祉施設等での事業継続計画(BCP)については研修を受けましたので、今後複数人で検討し作成をしていきます。地域に向けた情報発信については「保育室で遊ぼう」という企画を、6月に続き9月に開催予定でおります。今後も継続し、地域とのつながりを作っていきたいと思っております。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	
			計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
II	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
		利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
	2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3		
		提供する保育の標準化	16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
	3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
	4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4		
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
			21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6		
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4		
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6		
			24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6		
25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。			4			
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。			2	1		
子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4				
	28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3				
5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3			
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1		
計				134	2	

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目		標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園の理念・基本方針は、事業案内に記載されています。保育理念は次のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもをかけがえのない存在として尊び、一人ひとりの子どもの権利を尊重します。 ・一人ひとりの子どもに寄り添い愛情を持って保育を行います。 ・社会全体で子育て・子育てを支え、子どもを真ん中においた地域社会をつくります。 ・保育所保育指針解説の冊子を正規職員に配付し、保育園の使命や目指す方向を考え、年度の計画や月案や週案を作成しています。 ・理念・基本方針には、子どもの権利を尊重する基本原則が盛り込まれています。 		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念・目標とする保育方針は保育園内に掲示されています。職員採用の際、面談で理念・目標とする子どもの姿・保育方針などが記載されているパンフレットを用いて説明されています。 ・理念・方針は、年度初めの職員会議でパンフレットを基に確認をし共有化が図られています。 ・日常のミーティングや職員会議(第3土曜日職員全員参加)にて各クラスの保育状況を報告・共有し、課題は皆で話し合われています。また、生活クラブ生協オリジナルの保育指針「生活クラブ10の基本ケア(保育)」が作成されており、①子どもの権利を尊重する保育②養護と教育の一体化③協同組合の基本理念である「助け合い」を基本姿勢とする目標を生活クラブグループ全体で確認し運営されています。 		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園時の説明では、園長が「ひとと自然のぬくもりの中で」のパンフレットを用いて分かりやすく説明をされています。 ・保育園内見学の際には保護者に実践面について説明し、具体的な話しをしています。 ・入園後においては、毎月のたよりやブログで知らせたり、登降園時・保護者懇談会・保育参加などで、保育の具体的な話をし、方針、理念の共感が得られています。 		
4	事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活クラブ法人の中で、中・長期計画(3ヵ年)を立て、3ヵ年毎に振り返りが行われています。また、単年度でも事業計画の方針、振り返りが行われています。 ・生活クラブ2030行動宣言が策定されています。具体的な保育実践、現場環境からの課題については、園長・主任・本部担当者が、毎月の運営会議で保育内容の共有や進捗状況の点検をし、保育内容の充実化、課題解決に向けて話し合いが行われています。 ・理念・基本方針から必要に応じて、職員会議(契約社員＝スタッフ職員含む)で議題を持ち、職員同士で話し合いが行われています。 ・昨年度の反省から、地域の人々との交流、子育て支援の推進に力を入れるという重要課題が明確にされています。 ・運営の透明性の確保については、職員会議で話されたことを議事録として残し、職員間で確認捺印をしています。契約社員(スタッフ職員)に保育内容、マニュアル見直し等を分かりやすく伝達することが望まれます。 		

5	事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中・長期計画、単年度の方針を策定する際には、現場の意見を吸い上げ、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されています。 ・保育園の運営方針や事業計画については冊子となったものを回覧し、職員会議にて全職員へ周知するように努力されています。 ・事業計画(予算管理、経営状況、保育方針の実践等)については、毎月の運営会議で確認し、必要に応じて現場の職員会議の中で共有されています。 		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育内容については、月案・週案などの書類に目を通し、会議やミーティングなどで意見を把握しています。その中で気づいた事を職員に聞き取り、場合によっては園長の意見を提案をしたり、会議などで話し合いが持たれています。その結果新たな保育に結びつけられています。 ・職員からの意見が出やすいように、ミーティングや職員会議等では項目を設け話し合いが持たれています。提案があった場合は、職員間でより良い方法を話し合い実践されています。 ・年に1回以上の園内研修や保育理念研修として、園外研修も含め職員に積極的に参加するよう働きかけられています ・職員の個人面談を定期的に開催し、仕事の悩みや相談を中心に聞き取りが行われています。また、職員の働き甲斐のアンケートでは100%働き甲斐があると答えています。 ・MBO評価制度(目標管理制度)を取り入れ、職員と園長が話し合いを行い評価が公平にできるように工夫されています。 		
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業規則が休憩室に置かれ、閲覧ができるようにしています。 ・全職員を対象にした法令遵守と倫理に関する研修が毎年行われています。今年度も生活クラブ担当者による勉強会(ハラスメント研修が12月に開催予定)がズームで行われます。 ・プライバシーにかかわる案件を共有する際は、情報共有範囲と期間を明確にし、プライバシー保護に関する考え方の周知を図っています。また、個人情報の取扱いや就業規則の服務規程については、各個人誓約書を取り交わしています。 ・各自誓約書も提出され日々気を付けていると思いますが、少しのことで保護者においては、敏感に感じることもありますので、更なる注意が必要と思われます。 		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材確保については、生活クラブ本部を中心に求人採用が行われています。その後の研修やOJT(職場内訓練)等の研修も現場と協力しながら実施されています。 ・職務の権限規定を作成し、業務分掌規定表(組織部分掌業務、福祉・助け合い事業部分掌業務)等をもって、保育園の役割や職員の役割を明確にしています。 ・MBO評価制度(目標管理制度)を取り入れ、保育園全体の業績評価を職員が共有してから自己評価を行い、それを基に園長との面談で1次評価、2次評価を経て、最終評価を決定しています。 ・評価の結果は、園長から職員に説明されていますが、職員アンケートから不満の声もあり可能な限り納得のいく説明が望まれます。 		

9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業関係の担当は園長が行い、有給休暇の日数は年度初めに個人的に伝え、休暇届の確認と有給休暇の消化率など確認し、本部からの取得状況も把握しています。 ・人材や人員体制については、おおよそ3か月ごとに点検し、課題があれば本部へ報告され改善の努力がなされています。 ・職員が相談しやすいように、園長が休暇取得の希望を聞き取りシフト調整をしています。(時間外残業はほとんどありません) ・園長が職員とのコミュニケーションを図るため、積極的に保育現場に入ること、相談しやすい環境を作っています。 ・福利厚生の職員共済会の総会資料を基に申請内容を伝えたり、申請書を取りやすい場所に設置しています。 ・職員の相談に応じて、育児休業規定の短時間勤務等の説明をしています。現在は該当者無しです。また、入職10年のリフレッシュ休暇(2日)も積極的にとれるよう配慮されています。 		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成については、生活クラブ全体で育成計画を立てています。 ・職種別、役割別に研修は行われています。保育理念研修はコモンカレッジの研修動画や、また、対象別にキャリアアップ研修(今年度5名)にも参加しています。 ・職場全体研修を必ず年1回は行い、研修テーマはボトムアップ(下意上達)型で現場の意見を大切にしたい取り組みがされています。また、東葛支会の流山支部の研修にも参加しています。 ・キャリアアップ研修を基に、個別で研修計画を立て実施されています。 ・OJT(職場内訓練)については、主任や担任保育士がペアになり指導が行われています。入職前研修も実施しています。 		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護に関する研修を行ったり、生活クラブ10の基本ケアについて、グループ内の施設が集まる権利擁護の研修に参加しています。 ・日常の援助では、保護者と保育士で子どもの状態を細かく共有しており、子どもの発達や体調に合わせて適切な保育が実践されています。 ・不適切な保育の事例を職員会議やミーティングで共有し、職員相互で意見交換が行われています。園長が定期的に保育室に入ること、保育士と子どもの関わりを確認し職員が相互に振り返りを行えるように努力されています。 ・虐待が疑われる子どもがいた場合は、関係機関(市役所子ども家庭課)に相談し適切に対応する体制が作られています。今まで6年間報告はありません。 		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活クラブ法人の個人情報保護に関する方針や取扱い、利用目的についてはホームページで掲示しています。 ・利用者に対しては、個人情報の保護に関することを入園時に説明し、保護者より同意書を得ています。 ・利用者等の求めに応じては、個人情報管理基本規定の中に、個人情報の開示について明記されています。 ・個人情報の取扱いについては、定期的に会議等で共有がされています。 		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の満足度を把握するために、上期(6月)の保護者懇談会、下期(11月)の個人面談等が行われ、保護者の納得が得られています。 ・個人面談前のアンケートで、保育園に対する質問や意見などを聞き迅速に対応されています。 ・保護者から出された意見や要望については、職員会議やミーティングなどで共有し改善が図られています。また、登園降園時に、保護者が相談がしやすいように配置職員を増やすなどして、コミュニケーションが図られています。 ・面談を行った場合は、記録を取り職員で共有しています。 ・保護者アンケートから保育参加や子どもの成長についての懇談会、意見交換の場を求めており、検討されることが期待されます。 		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者へ配付している重要事項説明書に、相談・苦情対応の受付方法や第三者委員の設置が記載し周知されています。 ・苦情対応マニュアルを作成し、苦情・相談があった場合には記録することとなっています。 ・相談・苦情があった場合には、起きた場合の解決策も含め対応が整えられています。保護者から意見が出やすいように、玄関にひとことカードの用紙を設置されています。(カードによる苦情はいまのところありません) ・相談・苦情が出た場合には、保護者からの意見を真摯に受け止め記録し、事実調査を行い、保護者には経緯と改善策を伝え納得されています。 ・苦情受付担当者を知らない保護者もおられるので、便りなどで周知されることが望まれます。 		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MBO評価制度(目標管理制度)を取り入れ、年度内に園の自己評価を実施しています。 ・年度始めには個人計画の確認を行い、職員会議や週のミーティングでは、PDCAサイクルを恒常的に取り入れ話し合われています。 ・保育園の自己評価を玄関に掲示し社会的責任を果たしています。 		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種マニュアルが整備され、手順などが職員に周知されています。 ・マニュアルが実践にいかされるように、特に感染症予防については、実践しながら確認をしています。その都度より良い方法を検討して活用しています。 ・マニュアルは全職員で行い、見直しや改善に努めています。誰でも直ぐに対応出来るように複数個所に手順表を配置しています。 ・マニュアルは様々な案を提案しながら検討して、話し合いから決定事項となりマニュアルとして共有されているようですが、マニュアル見直しの際などは、全員の職員参加(パート=スタッフ職員)が望まれます。 		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人のホームページに記載して、インターネットや電話による申し込みや問い合わせの受付をしています。 ・特に0歳児の入園希望の見学者があり、質問には丁寧に説明されています。 		

18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要事項説明書は入園説明の面談前に内容を確認してもらい、園長からその後具体的な説明をしています。 ・わかりにくい点については実際に品物を見せもらうなどの工夫をしています。 ・重要事項説明書や利用契約書については、同意書と契約書の提出をお願いしています。 ・面談時に保護者の意向や要望について聞き取り記録されています。 		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所保育指針に沿って作成されています。保育理念や保育方針、保育目標が連動して目指す子どもの姿を念頭に計画されています。 ・全体的な計画は長期的な視点にたち、保育園の保育目標と子どもの発達過程をとらえて作成されています。 ・保護者や地域の子育て支援について計画し作成されています。 ・年度ごとに話し合いがもたれ、作成後は全職員に周知し共有しています。 		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画に基づき、年間指導計画・月案・週案、また個別計画が長期的短期的に作成されています。 ・配慮を必要とする子どもと、0・1・2歳児は個別計画が作成され、きめ細やかな対応がされています。 ・成長発達をチェックシートに記入して、特記事項も含めて個別の保育経過記録として作成しています。 ・各クラスの担任が話し合いを持ち、子どもにとって適切な環境構成に努めています。 ・月1回の職員会議にて振り返りが行われ全職員で共有しています。また、いつでも見ることができるようファイルにまとめられています。 		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが安心感と信頼感を持てるよう、子どもの発達や個性に寄り添った保育に努めています。 ・子どもたちの成長や好みに合わせたおもちゃが用意されています。 ・子どもが自由に遊べるよう、取り出しが簡単に出来るように工夫しています。 ・ふれあいを通じて子どもの五感をはぐくむように、特に木育を推奨しているため、木のおもちゃが多く整えられた環境整備がされています。 ・コーナーを設け集中してコーナー遊びができる工夫がされています。また、興味や関心を示したり、年齢に合わせた絵本や玩具を用意しています。 ・子どもが主体性を発揮できるよう、子どもの気持ちに寄り添った対応に配慮しています。 		

22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・散歩や公園での活動を通して、自然事象や現象に触れ五感を育んでいます。園内にはメダカを飼育して、2歳児が餌やりを担当しています。 ・散歩時には近隣住民の方々との挨拶や会話をしています。地域住民で結成されている「はぐくみ隊」により、手作りおもちゃ、正月の鏡餅づくり、階下の食品店舗の見学などを通して交流が図られています。 ・市の公園や駅近くの広場にて、遊びながら公共機関での社会体験がされています。 ・夏のプール遊びや水遊び、冬は雪遊びなど季節に合わせた遊びを取り入れています。また、年間を通して伝統行事(七夕、お月見)に触れ合うようにしています。 		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもに寄り添いながら、仲立ちをしたり良い関係が作れるように見守るようにしています。 ・双方の話を聞いて気持ちをくみ取りながら、待つことや譲ることなどを理解してもらえるように繰り返し伝えるようにされています。 ・遊びや生活の中で、ルールのあることを知らせ理解してもらえるように丁寧に伝えています。 ・2歳児が当番制でメダカの餌やりをしています。また、花の水やりなどをして自分の役割を果たすことをらせています。 ・合同保育では異年齢児が集まり交流をしています。 		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配慮を必要とする子どもを保育士が近くで見守りながら、他の友達との関わりに配慮されています。 ・保育経過記録は、項目別にチェックシートに記入しています。また、特記事項としてきめ細かく記入して、個別の成長発達に対応しています。 ・職員会議やミーティングにて、職員は子どもの様子を共有して共通理解を図り対応しています。 ・キャリアアップ研修を通して、障がい児保育に取り組んでいます。研修後は報告書を作成してフィードバックしています。 ・気になる子どもにおいては、囑託医や囑託歯科、子育て支援センターと連携しながら助言を受けています。 ・登園降園時や保護者会、保育参加、個人面談などを通して情報交換をしています。 		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き継ぎ事項をクラスノートに記入して、保護者に伝えています。また、保護者からの連絡事項もノートに記入して職員が確認して共有しています。 ・担当職員が必要に応じて研修を受けています。 ・子どもが安心して過ごせるよう、異年齢児が合同となるときは、事故のないように遊びを工夫してゆったりとした環境にしています。 ・子どもの人数と職員の人数を考慮して、子どもが不安にならないように手厚い保育に配慮しています。 		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 □就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年1回の保護者懇談会、10月に行われる保育参加(給食参観)、11月は希望者による個人面談が行われ、家庭と保育園の情報交換をしています。内容はすべて記録されています。 ・保護者からの相談内容によっては、園長や主任に報告して面談を行い記録しています。 ・小規模保育園のため保育所児童保育要録の送付はありません。2歳児の退園時には、連携園(6か所)と連絡を取り合いスムーズに移行できるようにしています。 		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の保健計画は園長が作成しています。毎月の身体測定や成長記録を基に保護者に伝えていきます。嘱託医による年2回の内科検診と歯科検診が実施されています。 ・日々の健康状態は口頭や連絡帳により把握し、クラスノートに記録しています。また体調や機嫌の変化については、保育日誌や施設日誌に記録しています。 ・乳幼児突然死症候群について全職員が周知共有しています。午睡時は5分ごとの午睡チェックを細やかにチェックしています。 ・毎日の心身の様子を観察して、不信に思われるときは園長と職員が情報を共有して観察しています。 		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生子防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの体調不良の時は、保護者に連絡して保育園での状況を知らせています。嘱託医に相談をするなどしてアドバイスを参考にしています。 ・感染症マニュアルに基づき、保護者に連絡したり、保育園の掲示板に掲示して知らせています。状況により保健所と市へ報告して指示に従うようにしています。日頃より感染症発生の予防として、手洗いの習慣や保育園内の清掃、おもちゃのアルコール消毒などに努めています。 ・体調不良の子どもは医務室にて過ごすようにしています。救急の薬品や材料は最低限に整えられています。散歩時にも準備して救急の対応に備えています。全職員が周知し、必要に応じた処置がされています。 ・感染予防として、定点把握疾患の把握の為、サーベイランス(調査監視)が必要と思われます。 		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しくするように工夫している。

(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> 食育計画は、年間計画と月案計画に位置付けられて、振り返りや改善に努められています。 保育園の特色として、食への取り組みを大切にしています。保育園外のわずかなスペースに手作りの畑をつくり、作物を栽培しています。オクラやさつま芋などが育ち生命のめぐみや育てる楽しさを味わっています。収穫した野菜は調理され給食に提供されています。調理してくれる人にも感謝する気持ちが芽生え、子どもの食べる様子を見ることで交流が生まれています。 食物アレルギー児に対しては、アレルギー疾患生活管理指導表に基づいて対応されています。調理員と保育士が共有して誤飲誤食防止に努めています。 家庭と話し合いながら、食べることを楽しみ無理強いしないように介助しています。 	
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。 <ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> 保育室内に温度計や湿度計を設置して常に適切な環境で職員と子どもが過ごせるようにしています。天井の換気扇や空気清浄器が、各クラスに配置され衛生管理に努められています。 保育園内の清掃が行き届いて清潔感があります。石けんによる手洗いとアルコール消毒により清潔を保つようにしています。 保育室だけでなくトイレや沐浴室、職員の休憩室なども整理、整頓され気持ちの良い環境が整備されています。 夏の熱中症予防の為、黒球型携帯熱中症計を取り入れ、水遊びの指針としています。 	
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。 <ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> 事故発生時の対応・防止マニュアルを作成し職員に周知徹底されています。各部屋にパウチ加工されたマニュアルが設置されています。 事故防止対策に向けて、細かいヒヤリハット事故報告書や日々の記録に原因と防止策も記入し、職員間で共有されています。 安全対策のため、年2回の施設安全点検をチェックシートを用いて行い、危険箇所や不備などがあつた場合は修理や対策がとられています。 危険箇所として、施設内の出入口が危険なため、子どもが出ていかないように施設内のドアの鍵は常に締めています。不審者対応として玄関はテンキーシステム(暗証番号入力)を導入しています。また、年一回の不審者侵入防止の訓練が行われています。 	
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。 <ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> 非常災害マニュアルを整備し、役割分担や対応方法を職員間で共有しています。 毎月定期的に地震や火災の避難訓練や消火訓練を行っています。また、避難経路図も掲示されています。 年1回消防署立ち合いの訓練と消火器による消火訓練が10月に行われています。 立地条件として、建物が複合施設のため全体の合同避難訓練も行われています。その際生活クラブ職員による保育園児に対する協力体制が整われています。 安否確認として、非常災害時の保護者への連絡は、CCS(保育業務システム)を用いた一斉連絡と、災害伝言ダイヤルを使用しています。また、職員の安否は、安否確認サービスを利用し、定期的な訓練の配信を行っています。 保育園独自の非常災害後の事業継続計画(BCP)は、現在努力義務になっていますので、整備されることが望まれます。 	
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。 <ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 □子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> 千葉県の中でも流山市は子育て世代が多く、保育園も認可外含めると100園程あります。それでも一時預かりの問い合わせが多いなど、子育てニーズを常に把握されています。一時保育は4名の方が利用されています。 生協祭りに合わせ、子育て家庭向けに保育園を開放するイベントを計画して、保育室を解放し保育士によるエプロンシアターやパネルシアターを行い、子育ての交流の場を提供されています。年2回開催予定 保育園イベントの際参加者からの相談や助言などを受け、地域住民に暖かい援助が行われています。相談の中には入所相談も受けています。 行政や地域から提供される子育て情報は、保育園内に掲示し情報提供に努められています。 地域住民で結成されているはぐくみ隊と、花の種まきをしたり鏡餅作り体験をして地域の人々との交流が図られています。 定員人数も少ないため、外部の方が大勢入ることは難しいと思われませんが、地域の為に一時保育も含め、もう少し子育て支援と地域との交流が必要と思われれます。 	